

平成23年度
市政運営方針

阪南市

平成23年阪南市議会第1回定例会の開会にあたりまして、平成23年度各会計別予算案をはじめとした関係諸議案のご審議をお願いするに際し、市政運営の基本方針と主要施策ならびに予算の大綱について申し述べ、議員各位ならびに市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

まず、我が国の経済は、リーマンショック後の経済危機のなか、政策的な需要創出や雇用の下支え効果により、一部に持ち直しに向けた動きが見られるものの、急速な円高の進行や海外経済の減速懸念により、先行きの不透明感が強まり、雇用も依然、厳しい状況となっております。

こうした厳しい経済情勢のなか、国におきましては、スピード感を重視し、昨年末から「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」に基づき、景気・雇用の両面から経済の下支えを図っており、今後は、経済対策の着実な推進と、「成長と雇用」に重点を置いた経済成長の実現を確かなものにしていくとしております。

一方、国が設置した「地域主権戦略会議」におきまして、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をめざし、地域主権改革を推進するため、法令による義務付け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大、国の出先機関の改革を進め、国から地方への権限や財源の移譲の具体化へ向け、協議されております。

大阪府におきましては、昨年末に「大阪の成長戦略」を策定し、今後10年間の成長目標を掲げ、行政、民間および市民等が取り組

みの方向性を共有し、ともに取り組み、大阪の発展を実現していくこととしております。

また、地域主権改革につきましては、府内全市町村へ特例市並みの権限移譲が進められるとともに、関西広域連合を国の出先機関の受け皿として設立するなど、国、大阪府、市町村の役割分担の見直しを図りつつあります。

こうしたなか、本市におきましては、阪南市自治基本条例の基本理念に基づき、「自己決定・自己責任」のもと、自治の主役である市民の皆さんによるまちづくりが、より一層推進できる仕組みを構築し、これまで以上に、市民、議会および行政が信頼を深め、協働してまちづくりを進めていく必要があります。

現在、策定に取り組んでおります、まちづくりの羅針盤となる新たな総合計画につきましても、協働のまちづくりにふさわしい実効性のある計画とするため、これまで様々な市民参画の手法を取り入れており、本年度は、総合計画審議会での審議等を踏まえ、策定を進めてまいります。

さらに、行財政改革の取り組みにつきましては、これまで、市民の皆さんのご理解、ご協力により多大な成果を挙げ、積み残してきた課題を一つひとつ着実に克服できておりますものの、本市の財政状況は、依然、予断を許さない状況にあります。併せて、国の中期財政収支見通しが示しますように、経済の足踏み等を背景に自主財源の安定した確保が見込めないことから、引き続き、行財政改革に取り組んでまいります。

また、大阪府から権限移譲として、約70事務を受け入れること

としており、市民の皆さんに身近なことは、本市において実施できるよう取り組んでまいります。

一方、市内におきましても、限られた人材で効率的かつ効果的な行政運営を実現するため、職員の能力や可能性を最大限に引き出すよう育成するとともに、職員が自らの資質向上に取り組むよう、めざすべき人材像と人材育成施策の方向性を明示する人材育成基本方針の策定に取り組んでまいります。

なお、市民の皆さんに多大なご心配をお掛けしました阪南市立病院につきましては、本年4月から指定管理者制度を導入し、「社会医療法人 生長会」による病院運営を行うことにより、病院再生に向けての第一歩を踏み出してまいります。

このようななか、平成23年度の市政運営ならびに予算編成にあたりましては、将来の都市像であります、「うみ・やまを愛し、幸せをささえあう、安心とうるおいのあるまち 阪南」の実現に向け、市民の皆さんの生命・生活を守るため、安心・安全のまちづくりに取り組むことはもとより、参画協働のもと、自立した自治体運営を行うことにより、阪南市の再生、活力ある地域社会の形成をめざし、不退転の決意をもって取り組んでまいります。

それでは、平成23年度の施策の概要につきまして、総合計画に掲げる6つの施策体系に基づき申し上げます。

最初に、「安心・安全のまち やすらぎのある住環境を支える社会システムの形成」についてであります。少子高齢化や経済の足踏み状態により、保健・医療・福祉施策が大きな転換期を迎えるなか、セーフティネット機能を市民の皆さんとの協働のもと強化し、誰もが生涯を通じて健康に、安心して暮らせる、充実した環境づくりを進めるとともに、災害に強い安心・安全な都市環境の形成に取り組んでまいります。

まず、地域福祉の推進につきましては、団塊の世代をはじめ、NPOや広範な市民団体との協働のもと、支援を必要とする方を支えあえる体制づくりを進め、市民協働による福祉のまちづくりを推進してまいります。

また、ひとり暮らし高齢者や障がいのある方など、援護を必要とする方に対しましては、災害時における対応を強化した「くらしの安心ダイヤル事業」により、援護を必要とする方への支援活動をより強化してまいります。

なお、現「地域福祉推進計画」に基づき、市民の皆さんとの協働のもと地域福祉の推進に取り組んでおりますが、より充実した地域福祉活動を展開するため、本年度、関係団体や数多くの市民の皆さんとともに、次期計画の策定を進めてまいります。

次に、健康の保持・増進および疾病予防につきましては、健康寿命の延伸等を目的とする「健康はんなん21」に基づき、市民の皆

さんが健康づくりに主体的に取り組むことができる環境づくりに取り組んでまいります。

また、健康増進事業につきましては、一定の年齢に達した方を対象に子宮頸がんおよび乳がん検診費用を無料化しており、引き続き、「女性特有のがん検診推進事業」として、886万4千円を計上し、がんの早期発見、受診率の向上および健康意識の啓発に取り組んでまいります。

なお、現在の厳しい経済情勢のなか、大変苦しい状況に至った方に対するセーフティネットとして、引き続き、「地域自殺対策緊急強化事業」として、136万4千円を計上しております。

さらに、アスベスト関連産業に従事するなどにより、石綿肺等のアスベスト関連疾病に罹患した被害者や健康被害に不安を抱いている方への救済措置等が拡充されるよう、国や大阪府に対し、引き続き要望してまいります。

次に、母子保健事業につきましては、母体や胎児の健康を確保するため、妊婦健康診査の費用負担をより軽減するとともに、新たに白血病等の原因となるHTLV-1抗体検査を実施することとし、その助成費用も含め、「母子保健事業」として、3,533万5千円を計上しております。

また、子どもたちが健やかに生まれ育つよう、個々の親子を支援する地域社会づくりを進めるとともに、保健師等による家庭訪問等を通じて、乳幼児の育児状況を全数把握し、育児支援および虐待の早期発見に、引き続き取り組んでまいります。

次に、予防接種事業につきましては、疾病の流行の防止に極めて

大きな役割を果たすものであり、特に、子宮頸がん予防ワクチン、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するためのヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、国において予防接種法上の定期接種化に向けて検討が行われているところですが、本年度、中学1年生から高校1年生までの4学年を対象とした子宮頸がん予防ワクチンの接種費用や、0歳から5歳未満までを対象としたヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成するため、「子宮頸がん等ワクチン接種助成事業」として、1億1,333万1千円を計上しております。

その他、各種予防接種につきましても、各種健診等、あらゆる機会を捉え接種勧奨を行うなど、接種率の向上に努めてまいります。

次に、医療体制について申し上げます。

これまで地域の中核病院として運営してまいりました阪南市立病院につきましては、公益性の高い医療に取り組む「社会医療法人生長会」を指定管理者として指定し、本年度から「社会医療法人生長会 阪南市民病院」として、病院再生に向けての第一歩を踏み出してまいります。

阪南市立病院の理念であります「地域住民と共に歩み愛され信頼される病院づくり」と社会医療法人生長会の理念であります「地域と職員と病院が強い信頼関係を築いて、地域と病院がともに栄えてゆきたい」の実現に向け、指定管理者および関係医療機関と連携を図りながら、「市民の皆さんの安心・安全」のための医療ニーズにしっかりと応えることができる、より良質な医療サービスの提供に努めるとともに、将来にわたり持続可能な病院づくりに全力で取り

組んでまいります。

また、現在の病院施設につきましては、既に築40年以上が経過し、老朽化が非常に顕著となっており、東南海・南海地震等の大規模地震の切迫性が指摘されるなか、災害拠点病院としての役割および患者様などの利用者のアメニティに資するためにも、施設の改築・整備は不可欠であると考えております。

そのため、本年度から、改築に向けた耐震診断および設計等に取り組んでまいります。

次に、児童福祉施策につきましては、安心して子どもを産み育てられるよう、「阪南市次世代育成支援対策地域行動計画」により、引き続き、総合的、計画的に施策を推進してまいります。

保育所につきましては、私立保育園と連携を図りながら、待機児童の解消を図り、保育や子育て支援の拡充に努めてまいります。

また、子育て支援センターにつきましては、旧西鳥取幼稚園の跡地に総合的な子育て支援機能を移転して、拠点の整備、充実を図り、地域の子育て支援団体と連携のとれた子育て支援をさらに推進してまいります。

さらに、留守家庭児童会につきましては、昨年度、利用する児童の安全性を確保するため、たんぽぽ園に併設しておりました上荘留守家庭児童会を、「新上荘留守家庭児童会」として上荘小学校敷地内に新設移転するとともに、全ての留守家庭児童会において高学年障がい児の受け入れを開始したところであり、本年度におきましても、放課後等の子どもの安全を確保し、健全な育成を図るため、「留守家庭児童会指定管理委託事業」として、6,185万2千円

を計上しております。

なお、子育て支援および少子化対策の一環として実施しております「乳幼児医療助成事業」につきましては、本年度から通院医療費の助成対象を小学校就学前まで引き上げ、併せて、入院医療費につきましても、所得制限なく助成を受けられるよう拡充し、7,500万3千円を計上しております。

また、大きな社会問題となっております児童虐待につきましては、阪南市児童虐待防止ネットワークを通じて、関係団体がより一層協力し、虐待防止に取り組むとともに、子育て支援を通じて児童虐待の早期発見等、防止に取り組む「子育て支援家庭訪問事業」として、666万9千円を計上しております。

次に、母子・寡婦福祉施策につきましては、生活全般にかかる相談体制として、引き続き、自立支援員を常駐させるなど、「母子・父子福祉対策事業」として、269万3千円を計上し、また、母子家庭の母の就労支援として、新たに「高等技能訓練促進事業」を開始するため、1,017万7千円を計上しております。

次に、高齢者福祉施策について申し上げます。

介護保険事業につきましては、「高齢者が尊厳を保持しつつ自分らしい主体的な暮らしを実現できる地域づくり」を基本テーマとした「第4期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援センターを核として、高齢者およびその家族の支援に努めるとともに、住民センターや老人福祉センター等、身近な施設を活用した高齢者の健康づくり・介護予防事業の推進により、高齢者の要介護状態を未然に防止する施策に取り組んでまいります。

また、高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、地域密着型介護老人福祉施設の整備等、介護サービスの充実を図るとともに、介護給付の適正化に努めてまいります。

なお、本年度は、来年度からの3カ年計画であります「第5期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定いたしますが、これまで以上に充実した介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

次に、障がい者福祉施策につきましては、ノーマライゼーションの理念のもと、「阪南市障がい者基本計画」に基づき策定した「第2期阪南市障がい者福祉計画」にのっとり、施策を推進しておりますが、本年度には現行の福祉計画が最終年を迎えることから見直しを行い、今後も市民の皆さんが安心・安全に暮らすことのできる地域社会の実現に向け、引き続き、取り組んでまいります。

さつき園およびまつのき園につきましては、利用者へのサービス向上を目的に、平成18年度から指定管理者制度を導入して運営してまいりましたが、民間活力を最大限に活用し、さらなるサービス向上を図るため、本年度から民設民営化するとともに、障がい者が住み慣れた地域で生活できる場として、ケアホームの整備に努めてまいります。

なお、たんぽぽ園につきましては、生活習慣の習得と自立に向け、指定管理者制度による、より一層、柔軟で多様なサービスの提供を行ってまいります。

次に、低所得者の生活保障につきましては、生活保護の適正な実施と自立助長のため、ケースワーカーの業務実施体制の強化を図り、

きめ細かな自立支援に努めてまいります。

次に、国民健康保険について申し上げます。

国民健康保険制度は、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度の根幹を担っております。しかし、急速な高齢化と医療の高度化に伴い、医療費は増加を続ける一方、経済の足踏み状態や労働人口減少等の要因により国民所得は伸び悩むなど、費用と負担のバランスが崩れてきており、国においては、将来にわたって持続可能な医療制度の再構築について、議論が始まっております。

このような状況のなか、本市におきましては、「第二次阪南市国民健康保険特別会計経営健全化計画」のもとに、単年度収支均衡をめざして経営健全化に取り組んでおり、さらなる歳入確保に向け、現年度の保険料収納率が90%を超えるよう、きめ細かな納付相談および徴収体制の強化に取り組んでまいります。

また、「阪南市国民健康保険医療費適正化計画」に基づき、特定健診をはじめとした各種保健事業の実施や、レセプト点検の強化等の医療費適正化事業を展開し、中長期的な医療費増加の抑制を図ってまいります。

なお、これまでの国民健康保険事業の取組みが評価され、昨年、大阪府から国の特別調整交付金の「その他特別の事情がある場合」の交付団体として推薦いただき、3,200万円の交付を受けております。今後も、当該交付金の獲得をめざして取り組んでまいります。

さらに、喫緊の課題である累積赤字の解消に向けては、市全体の財政状況を踏まえつつ、一般会計からの法定外繰入れにかかる繰入

金として、1,086万円を計上しております。

次に、後期高齢者医療制度につきましては、国におきまして、高齢者のための新たな医療制度等についての最終とりまとめが行われたところであり、今後の改革法案等の動向に留意する必要がありますが、本市におきましては、引き続き、きめ細かな相談体制と保険料収納率の向上をめざすとともに、大阪府後期高齢者医療広域連合と緊密な連携を図り、円滑な事業運営に努めてまいります。

次に、消防、防災について申し上げます。

近年、地震や台風による自然災害等により、日本各地で大きな被害が発生しております。特に、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震の切迫性が指摘されており、強い地震がいつ、どこで発生するか分からない状況であります。

このような状況のなか、ハード面での対策といたしまして、地域の防災活動拠点を強化するため、昨年度の消防団第2分団庫の建替えに引き続き、本年度は第4分団庫の建替えを行うこととしており、これによりまして、市内全ての分団庫の整備が完了いたします。

また、大規模地震の発生に伴う津波対策として、大阪府が海岸沿いの水門や樋門の防潮施設に水門等機能高度化システムを整備しており、本市海岸におきましても、平成21年度から昨年度において津波の影響で被害が想定される区域に8箇所設置されております。このシステムは大阪府と本市にネットワークされており、水門等の開閉状況を市役所内の端末から遠隔監視でき、気象警報の発令時や災害時に、より迅速に対応できる体制を構築しております。

ソフト面におきましては、市民の皆さんと行政が一体となって地

域の総合的な防災力を強化していく必要があることから、「自主防災組織育成事業」として、59万2千円を計上し、引き続き、自主防災組織の設立・育成に取り組んでまいります。

さらに、「阪南市耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化を促進するため、耐震診断および耐震改修のための補助制度として、国や大阪府の補助制度を活用した「民間建築物耐震化推進事業」、210万円を計上しております。

次に、消防体制につきましては、広域消防体制による消防・救急活動を行うため、「阪南岬消防組合負担金」として、6億3,261万5千円を計上しており、ハード、ソフトの両面におきまして、消防・防災・危機管理体制の充実に取り組んでまいります。

また、消防力の強化による市民サービスの向上や消防行政の効率化ならびに基盤強化を推進するため、「泉州南ブロック消防広域化協議会」におきまして、阪南岬消防組合と連携を図りながら、消防の広域化に関しまして調査・研究を進めてまいります。

次に、防犯体制の充実ににつきましては、引き続き、地域の皆さんと関係機関とが連携して、防犯街頭キャンペーンや青色防犯パトロール等を実施することにより、今後とも、市民の皆さんが安心して暮らせるよう、犯罪の未然防止に努めてまいります。

また、地球温暖化、環境保全への取組みが注目されるなか、LED電灯は長寿命、低消費電力、紫外線の量が少ないという優れた環境性能を持ち、従来の蛍光灯に替わる光源として普及しつつあります。これを用いた防犯灯は低コストで維持管理ができることから、これを試験的に導入するため、「防犯灯LED化整備事業」として、

84万円を計上し、防犯対策の推進に加え、地球温暖化対策にも取り組んでまいります。

次に、2つ目の柱であります、「出会い、躍動するまち 次世代に引き継ぐ都市基盤の形成」についてであります。広域的な道路交通体系や地域の生活道路交通体系の構築、自然とのふれあいに配慮した市街地や都市機能の整備を進めるとともに、情報通信基盤整備や供給処理システムの充実に取り組んでまいります。

まず、阪南市の今後の都市計画、都市づくりの根幹となる「都市計画に関する基本的な方針」いわゆる「都市計画マスタープラン」を改訂するため、昨年度から「阪南市都市計画マスタープラン策定業務」に着手しており、本年度の策定に向けて進めてまいります。

次に、都市基盤整備につきましては、第二阪和国道が、本年3月26日には淡輪ランプまで供用開始されますが、今後も残区間であり、和歌山市内までの整備促進に向け、岬町および和歌山県と連携を図り、取り組んでまいります。

また、市内の交通サービスにつきましては、主要交通機関への利便性の向上および交通弱者等の社会参加支援を図るため、「コミュニティバス運行事業」として、3,597万円を計上しております。

さらに、今後、橋梁の修繕等を計画的に実施していくため、橋梁長寿命化修繕計画の策定に必要な橋梁の健全度調査費用として、948万2千円を計上しております。

次に、阪南スカイタウンにつきましては、企業誘致の促進と、地域を取り巻く環境や住宅需要の動向に対応した販売計画により、街

並みが形成されつつあります。今後も、さらに、大阪府と連携し、早期成熟化に努めてまいります。

次に、情報通信基盤の整備について申し上げます。

国の情報化につきましては、「u-Japan」政策におきまして、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークを利用できる、ユビキタスネット社会を実現することとしております。

このようななか、本市におきましても、昨年度、市民の皆さんが安全で、より親しみやすいよう、ウェブサイトのリニューアルに取り組み、迅速な情報提供に努めております。今後も、より一層の情報の共有化と利便性の向上に努めてまいります。

また、我が国に入国・在留する外国人が年々増加していることなどを背景に、市町村が、日本人と同様に、外国人住民に対し基礎的行政サービスを提供する基盤となる制度の必要性が高まっており、外国人住民についても、住民基本台帳法の適用対象に加え、外国人住民の利便の増進および市町村等の行政の合理化を図るための「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が来年7月に施行予定であることに伴い、「住民基本台帳法改正に伴うシステム改修事業」として、2,043万3千円を計上しております。

次に、供給処理システムの充実について申し上げます。

上水道事業につきましては、水需要を的確に見極め、将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に供給するため、引き続き、老朽管および石綿管を耐震管へ更新することと併せ、「配水池等耐震化基本計画」に基づき、国庫補助事業を活用して、配水池等の耐震化を進め、災害に強い水道施設の整備を図るとともに、「第二次阪南

市水道事業会計経営健全化計画」に基づき、経営の健全化に努めてまいります。

なお、昨年11月に設立いたしました「大阪広域水道企業団」につきましては、大阪市を除く府内42市町村により、効率的な運営に取り組んでまいります。

次に、下水道事業につきましては、平成21年度末における下水道普及率は44.6%となっております。

今後におきましても、国の社会資本整備総合交付金を活用した整備を推進していくとともに、本年度が最終目標年次であります「第二次阪南市下水道事業特別会計経営健全化計画」に基づき、さらなる経営基盤の強化に努め、普及率の向上と水洗化の促進を図ってまいります。

次に、廃棄物処理システムの構築について申し上げます。

ごみ処理につきましては、これまで、可燃・不燃および粗大ごみの収集運搬費の有料化を実施し、ごみの減量化と受益者負担の適正化、公平化を図ってまいりました。また、容器包装リサイクル法に基づく分別収集によるごみ減量化や家電リサイクル法に基づく家電の収集および有価物の再商品化の推進に取り組み、市民の皆さんのご協力により、平成20年に閣議決定されました第二次循環型社会形成推進基本計画に掲げられております「平成27年度まで、ごみ処分量20%減量」という国の目標に対し、本市におきましては、平成20年度に25.3%、平成21年度には27.7%の減量を達成しております。

今後とも、さらなるごみの減量化・再資源化に取り組むため、資

源ごみにつきましては、引き続き無料で回収を行ってまいります。

また、万一、心室細動を発症されている方を発見したときに、迅速な対応ができるよう、昨年からは、ごみ収集車6台にAEDを搭載したところであり、市民の皆さんの安心・安全な暮らしを支えてまいります。

次に、3つ目の柱であります、「楽しく暮らせるまち 豊かな住生活を支える環境の形成」についてであります。豊かな緑や海といった自然、地域の伝統文化や歴史的資源を活かしたまちづくり、環境と共生するまちづくり、さらには、市民の皆さんが誇りと愛着を持ち、楽しく暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

まず、本市に多数存在します、ため池につきましては、農業用水の確保と防災上の観点から、池谷池および池谷上池を改修するとともに、鳥取ダムの適正な管理を行うため、「ため池整備事業」として、1,625万円を計上しております。

次に、緑豊かな都市環境の創出につきましては、これまで、阪南スカイタウン前山緑地や桃の木台展望緑地、飯ノ峯川緑道が開設され、市民の皆さんが自然と親しめる場や、森林を活かしたレクリエーション拠点として、広く活用していただいております。

また、豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域を実現するため、本年度、鳥取池周辺区域の府立自然公園の指定に向けて、大阪府と協議、調整を進めてまいります。

さらに、まちの里親制度でありますアダプトプログラムにつきましては、年々登録団体が増加し、現在、大阪府認証6団体、本市認

証25団体に登録をいただいているところであり、市民の皆さんとの適切な役割分担のもと、道路、公園等の緑化および美化活動の推進と地域に愛される公共施設づくりを進めてまいります。

次に、環境対策といたしまして、国の補助制度を活用した「阪南市既存建築物吹付けアスベスト分析調査事業」を創設し、民間建築物のアスベスト分析調査に必要となる費用の補助金として、100万円を計上し、環境保全に努めてまいります。

また、地球温暖化対策の一環として、庁舎および学校等において、緑のカーテン事業を推進し、室内温度の上昇の抑制を図り、省エネルギーへの取組みを実施してまいります。

次に、火葬場建設事業につきましては、火葬場の老朽化ならびに旧式設備の維持管理面、環境面での問題解決を図るため、火葬場建設に係る基本構想・基本計画を策定しておりますが、本計画をもとに火葬場建設のあり方について検討してまいります。

次に、4つ目の柱であります、「心の豊かさを育むまち 生涯にわたって自分らしく生きる人を育て文化を育む環境の形成」についてであります。生涯にわたり健やかで豊かな心を持ち続けることのできる教育・文化環境づくりと、一人ひとりの個性を幅広い視点から育て、やさしさとたくましさを併せ持つ、国際的、地球的視野に立った人材の育成に取り組んでまいります。

まず、小中学校の耐震化につきましては、子どもたちの安全の確保を最優先に、「地震防災対策特別措置法」に基づく補助金のかさ上げ措置を活用し、本年度も引き続き、震度6強以上の大規模な地

震により倒壊または崩壊する危険性が高い Is 値 0.3 未満の施設の耐震化を進めてまいります。

また、耐震化が必要な Is 値 0.3 以上の施設につきましても、「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」を踏まえ、順次、耐震化に取り組んでまいります。

一方、小中学校の整理統合につきましては、昨今の少子化に伴い単一学級化が進むなか、整理統合・整備計画を基本として、学校の適正規模化等、子どもたちの教育環境の改善を図ってまいります。

本年度におきましては、尾崎小学校と福島小学校の整理統合を、平成 25 年度を目標に、地域や保護者の皆様のご理解を得ながら進めることとし、耐震診断の結果を踏まえ、「福島小学校耐震改修等事業」として、1,500 万円を計上しております。

また、幼稚園の整理統合と耐震化につきましては、引き続き、計画の推進を図ってまいります。

さらに、学校園の安全は地域で守るという意識の高揚と地域ボランティア発展の観点から、本年度も「学校等安全緊急対策事業」として、市独自で 691 万 9 千円を計上し、地域の皆様のご協力を得ながら、幼稚園・小学校に受付員を配置するとともに、子どもの登下校時の安全見守り隊や青色防犯パトロールへの参加をお願いしてまいります。

次に、幼稚園教育について申し上げます。

幼児期における教育につきましては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、幼児期にふさわしい環境の整備や時代のニーズに応えた保育内容の充実に一層努めてまいります。

すとともに、3歳児保育の実施ならびにすべての公立幼稚園における子育て相談、未就園児親子登園、体験入園および預かり保育の実施を継続してまいります。

次に、小中学校教育について申し上げます。

学校教育につきましては、生涯にわたり学習する基盤を培う重要なものであることに鑑み、子どもたちの学ぶ力の育成をめざし、昨年度から市内全小中学校で確かな学力を育む授業改善に取り組んでまいりました。本年度も引き続き、中学校区を基盤として、小中連携を視野に入れた学力向上の方策を展開するとともに、教員研修の充実を通じて、授業力・学校力の向上に取り組んでまいります。

そのため、国際化への対応につきましては、外国青年英語指導助手（ALT）を引き続き2名配置し、英語によるコミュニケーション力・表現力の育成に取り組むとともに、「使える英語プロジェクト事業」として、「読む」「書く」「聞く」「話す」をバランスよく育むための英語の授業研究に取り組んでまいります。

また、誰もがともに学ぶことのできる教育環境整備につきましては、「障がい児介助員配置事業」として、障がいのある子どもが在籍する学校園へ介助員を、医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校へ看護師資格を有した介助員を、引き続き配置してまいります。

さらに、いじめ、不登校等の未然防止・課題対応や教育相談のため、「スクールカウンセラー事業」や「適応指導教室実施事業」を、引き続き実施してまいります。

学校図書館の整備につきましては、子どもの読書環境の一層の充

実をめざし、本年度も引き続き、全小中学校に学校図書館専任司書を配置し、読書を通じて豊かな人間性を育むとともに読解力・表現力の向上を図ってまいります。

また、地域・家庭・学校の教育力の総合的な活性化を図ることを目的に、全中学校区に設置されております地域教育協議会（すこやかネット）を中心に、教育コミュニティづくりを支援するため、市独自に「地域教育協議会補助事業」として、35万円を計上しております。

次に、生涯学習および生涯スポーツの振興について申し上げます。

生涯学習につきましては、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」をスローガンに、「生涯学習推進計画」に基づき、市民の皆さんが自由に学ぶことができる機会を提供してまいります。

公民館につきましては、今後も市民の皆さんの身近な学びと交流の場として、また、地域に根ざした学習活動の拠点として慣れ親しんでいただけるよう、今後における公民館の運営方策と併せて、施設整備のあり方等について検討してまいります。

次に、図書館につきましては、市民の皆さんの利便性を向上させるため、昨年、図書館システムを再構築し、携帯電話からの蔵書検索、貸出予約、貸出期間延長ができるようになりました。

本年度におきましても、蔵書の充実を図るため、「図書購入費」として、700万8千円を計上するとともに、赤ちゃんの心と言葉を育むため、「ブックスタート事業」として、31万5千円を計上しております。

さらに、図書館業務をサポートしていただける市民ボランティア

を募り、図書館に親しんでいただくとともに、市民の皆さんの力が発揮できる場を提供し、暮らしに役立つ図書館をめざしてまいります。

次に、文化センターにつきましては、市民の皆さんに、より質の高い文化芸術の場を提供できるよう、今後も、指定管理者によるノウハウを活かした自主・共催事業等を実施するとともに、利用者の利便性の向上に努めてまいります。

また、市制施行20周年を記念し、これまで地域で培われてきた音楽文化をより一層発展させるきっかけづくりの場として、音楽祭を開催するため、「市制施行20周年記念関連事業費」として、240万円を計上しております。

次に、生涯スポーツの振興につきましては、総合体育館をはじめとする社会体育施設に指定管理者制度を導入してから2年が経過したところであり、民間企業が培ったノウハウを十分に活用し、工夫したスポーツ教室の開催や、祝日振替えによる休館の廃止等、施設利用の活性化と市民サービスの向上に努めてまいりました。今後におきましても、市民ニーズに応えた運営を推進するため、「体育施設指定管理委託料」として、5,289万4千円を計上しております。

また、スポーツに関心を持つことは健康保持にもつながることから、関係機関・団体とも協力しながら、「市民のみなさんが生涯にわたりスポーツに親しむことができる健康なまちづくり」をめざしてまいります。

次に、住民センターにつきましては、指定管理者制度により管理

運営を行っておりますが、今後も地域コミュニティ活動の拠点として、より一層、地域の皆さんの利便性の向上に努めてまいります。

次に、文化財につきましては、地域に残る有形・無形の文化財等を地域の財産として調査・保存・継承するとともに、歴史資料展示室やウェブサイト等により情報発信の充実に努め、併せて、市民ボランティアと協働して、歴史教室等の文化財啓発活動を行ってまいります。

次に、国際交流の推進につきましては、市民の皆さんの国際理解・国際感覚を深めるため、関係団体等と協力し、市民参画型の交流事業を、引き続き実施してまいります。

次に、5つ目の柱であります、「多様な産業の育つまち 居住都市にふさわしい産業構造の形成」についてであります。産業の多面的な展開や新規産業の育成、振興等、本市の有する様々な特色を活かしつつ、時代に即応した産業振興と労働環境の向上に取り組んでまいります。

まず、農業振興につきましては、遊休農地解消対策として、農業活性化協議会による、農道の整備、農地の有効利用および担い手の確保を支援するため、「都市農業及び農空間保全事業」として、100万円を計上しております。

次に、集客交流産業の振興につきましては、「観光振興対策事業」として、やぐらパレードや箱作海水浴場の開設、全日本ビーチバレージュニア男子選手権の開催への後援を行うなかで、本年から、ぴちぴちビーチにおきまして、箱作海水浴場管理組合による潮干狩

場がオープンすることになりました。今後も、関係機関等と連携し、四季を通じて、本市の有する自然や歴史的・文化的資源、特産品等を情報発信する拠点整備の検討等、観光振興を図ってまいります。

次に、低迷が続く経済状況のなか、本市の活力あるまちづくりを推進するためには、地場産業を含む市内商工業の振興が不可欠であります。そのため、大阪府の融資制度を活用するほか、阪南市商工会をはじめとする関係機関と連携を図りながら、地域の特色ある製品や地場産業を「阪南ブランド十四匠」として確立し、国の「ふるさと雇用再生特別交付金事業」を活用し、ブランド品の展示、販売、コラボレーションの促進、品目の拡張等に取り組んできたところであり、今後さらなる発展・育成を推進していくため、「阪南ブランド育成事業」として、350万円を計上しております。

また、阪南スカイタウン業務系施設用地への企業誘致につきましては、大阪府と連携し、企業誘致の促進に努めてきた結果、これまでに12社の進出を得ておりますが、「企業誘致促進奨励金交付事業」として、2,303万5千円を計上し、今後も引き続き、企業等の立地促進を図ってまいります。

なお、阪南市企業誘致促進条例に基づく奨励措置につきましては、本年度までに進出される企業を対象とする時限条例としているなかで、今後におきましては、阪南スカイタウンの熟成状況等を踏まえ、大阪府と協議・調整を図りながら、奨励期限の取扱い等について検討してまいります。

次に、労働環境の向上について申し上げます。

就職困難者等に対する雇用・就労施策を総合的かつ計画的に推進

していくため、国や大阪府の施策を活用するなど関係機関とも連携しながら、相談事業の充実および支援事業を実施しておりますが、今後とも就労困難者等の雇用・就労を支援していくため、「地域就労支援事業」として、267万円を計上しております。

次に、消費生活の安定・向上について申し上げます。

消費者の利益を守り、市民の皆さんの消費生活の安定と向上を確保するため、また、消費者相談事業の充実を図るため、国の「消費者行政活性化交付金事業」を活用した啓発パンフレットの全戸配布等を含め、「消費者行政対策事業」として、818万3千円を計上しております。

最後に、6つ目の柱であります、「人をおもいやり生かすまちあらゆる市民が参画し、公正で開かれた地域社会の形成」につきましても、すべての人々が相互に人権を尊重しあう平等な社会や男女共同参画社会の実現に向け、参画協働に、より一層取り組むとともに、近隣自治体等、他の機関と連携するなど、適切な行政サービスの提供に努めてまいります。

まず、人権施策の推進について申し上げます。

21世紀は、「人権の世紀」といわれ、世界的規模で人権への取り組みが進められております。

本市におきましても、阪南市人権擁護に関する条例に基づき、人権尊重を基調とする差別のない明るいまちづくりを創造するため、「阪南市人権施策推進基本方針」等により、市民の皆さんや阪南市人権協会をはじめとする関係団体等と連携・協力して、人権行政を

総合的に推進してまいります。

なお、人権侵害の早期発見と支援・救済を図っていくため、「人権相談運営事業」として、217万6千円を計上しております。

次に、男女共同参画社会づくりの推進について申し上げます。

男女共同参画社会基本法の基本理念を踏まえ、男女の人権が尊重され、かつ、社会環境の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するため、「阪南市男女共同参画プラン」を市民、市民団体、事業所および関係機関との連携により推進し、総合的・計画的に、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざしてまいります。

また、配偶者等からの暴力の防止および被害者の支援のため、関係各課による情報共有を進めるとともに、被害者への支援を行うため、「配偶者等虐待防止緊急一時保護業務委託料」として、9万2千円を計上しております。

次に、市民参画によるまちづくりの推進につきましては、市民の皆さんの自発的かつ主体的なまちづくりを支援するため、「地域まちづくり協議会推進事業」として、100万円を計上しております。

また、情報公開と市政への市民参画の推進を図ってまいりましたが、本年度から、阪南市自治基本条例の趣旨に基づき、市政が適正・円滑に運営されているかを検証し、また、条例をさらに推進する方策を検討するため、「阪南市自治基本条例推進委員会」を設置し、「市民活動推進事業」として、25万9千円を計上しております。

さらに、市民と行政による公共サービスの新たな役割分担が求め

られているなか、市民協働によるまちづくりを推進するため、本年1月に「阪南市市民公益活動推進に関する指針」を改訂したところでもあります。今後は、本指針に基づき、市民協働に関する情報の一元化と、市民が自由に意見交換できる場づくりとして、保健センター分室にインターネット利用環境を整備するなど、市民公益活動に必要な拠点整備を行ってまいります。

また、市民と行政が地域課題の解決に向けてともに取り組み、市民協働によるまちづくりと市民公益活動の活性化の推進を図るため、本年度に「阪南市市民協働推進委員会」を設置し、施策の推進にかかる調査・研究および検討を行ってまいります。併せて、職員の協働意識の向上および庁内での市民活動情報の共有を図るため、全庁的な市民協働推進体制の充実を図ってまいります。

次に、広域行政の推進につきましては、ごみ焼却事務、消防事務、介護認定審査事務および障害程度区分認定審査事務を隣接市町と共同して実施するとともに、大阪府後期高齢者医療広域連合を府内全市町村により設置し、事務を行っております。また、本年度から、大阪広域水道企業団を、大阪市を除く府内42市町村と共同して運営してまいります。

また、大阪府の地方分権改革ビジョンに基づく権限移譲におきまして、年次別に権限移譲を受けることとしており、広域による権限移譲につきましても検討を進め、関係市町と協議・連携し、効率的な事務の推進に努めてまいります。

次に、歳入の確保として、本市の基幹収入であります税込につき

ましては、コンビニ収納による納付の利便性の向上や、新たに夜間の納付相談日を設けるなど、滞納解消に向けたきめ細かな取組みを行う一方、厳しい財政状況のなか、負担の公平性の観点からも、さらなる市税徴収の強化に取り組んでまいります。

また、各種事業の実施に当たりましては、国や大阪府の動きに注視し、補助金や交付金を最大限活用して、事業の推進を図ってまいります。

こうした方針のもとに編成いたしました平成23年度予算案について、各会計別に申し上げます。

まず、一般会計につきましては、予算総額は、158億8,200万円となり、前年度当初予算と比較して3.0%増となっております。

次に、国民健康保険特別会計の予算総額は、79億1,672万6千円となり、前年度比2.8%減となりましたが、主な要因は、前年度繰上充用金の減少によるものであります。

次に、財産区特別会計の予算総額は、1億2,399万6千円となり、前年度比19.5%減となりましたが、主な要因は、地区助成金の減少によるものであります。

次に、後期高齢者医療特別会計の予算総額は、10億3,086万1千円となり、前年度比10.4%増となりましたが、主な要因は、保険料や医療給付費の増による大阪府後期高齢者医療広域連合への納付金の増額によるものであります。

次に、下水道事業特別会計の予算総額は、11億4,141万5千円となり、前年度比11.8%減となりましたが、主な要因は、下水道事業債にかかる繰上償還額の減少によるものであります。

次に、介護保険特別会計の予算総額は、31億7,792万8千円となり、前年度比3.5%増となりましたが、主な要因は、保険給付費の増加によるものであります。

次に、水道事業会計予算につきましては、収益的収入として、12億8,420万2千円を、支出では、12億2,528万1千円を計上しております。

また、資本的収支では、老朽管の更新事業に伴い収入として、4,869万5千円を、支出では、3億4,818万円を計上しております。

次に、病院事業会計予算につきましては、収益的収入で2億1,236万8千円を、支出では3億8,069万2千円を計上し、公立病院特例債元金償還相当額の一般会計繰入金を特別利益として1億4,424万6千円を計上しております。

また、資本的収入につきましては、3億1,113万5千円を、支出では4億7,038万1千円を計上しております。

一般会計からの繰入金の総額は、収益的収入、資本的収入および特別利益を合わせ、4億494万円としております。

以上、平成23年度の市政運営の基本方針と主要施策ならびに予算の大綱について申し述べたところであります。

景気低迷の長期化により、先行きが不透明ななか、地方自治体を取り巻く環境は、より一層厳しさを増す状況にありますが、市民の皆さんの一層の参画協働により、一人ひとりが自治の主役として活躍していただきながら、自己決定・自己責任によるまちづくりを進め、阪南市の再生、活力ある地域社会の形成をめざし、強固で持続可能な行財政構造を構築すべく、市政運営に取り組んでまいります。

最後に、本市は、本年10月1日に市制施行20周年を迎えます。この節目を迎えるにあたり、市民の皆さんとの協働による各種記念事業を通して、市民の皆さんとともに祝いし、元気な「阪南市」を市内外の多くの人々に広め、より一層の誇りと愛着が持てる、活力と魅力のあるまちづくりにつなげてまいりますので、何とぞ、議員各位ならびに市民の皆さんの格別のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。